令和４年２月３日
神　戸　税　関

神戸税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和４年２月２日（水）、神戸税関業務部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、神戸税関業務部（兵庫県神戸市）において、輸出入通関業務に関する事務に従事しており、過去２週間において外部の方と接する業務は行っておりません。
- １月 31 日（月）以降は、神戸税関業務部での勤務はありません。

【神戸税関業務部の対応】

- 神戸税関業務部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】
神戸税関　総務部税関広報広聴室
TEL：０７８－３３３－３０２８